

学校給食と子どもの貧困Ⅱ

—— 公立中学校の完全給食実施の必要性と課題 ——

School Lunch and Child Poverty Ⅱ

The need and problem of the complete lunch implementation of the public junior high school

が
ん
鷹 咲 子
Sakiko GAN

要 旨

公立学校における完全給食実施率（人数比）は、小学生が99.6パーセントであるのに対して、中学生は81.5パーセントにとどまり、大きな地域格差が残っている。比較的財政力が豊かな政令指定都市でも、中学の完全給食を行っていない場合がある。学校給食と就学奨励の歴史から見ても、公立中学校における完全給食実施率が全体の約8割にとどまり、給食のない地域で支給される生活保護または就学援助費には年間約5万円に相当する給食費分が加算されず、学校における昼食への支援がないという事実は重大な問題である。

本稿では、このような学校給食と就学奨励の歴史を踏まえ、2014年度から「デリバリー方式」による給食を開始した神戸市の給食実施前のアンケート調査と、2009年度から親子方式による完全給食を実施した北九州市における実施後の検証を参考に中学校給食実現の必要性と課題について考えたい。

キーワード：中学校給食、欠食児童、子どもの貧困

義務教育学校の昼食の状況には、「完全給食（ミルク、おかず、主食）」、「補食給食（ミルクとおかずのみ）」、「ミルク給食（ミルクのみ）」、「給食無し」の4種類がある。公立学校における完全給食実施率（人数比）は、小学生が99.6パーセントであるのに対して、中学生は81.5パーセントにとどまっている¹。前号で述べたように²、公立中学校で完全給食が実施されていない地域を都道府県別にみると、大きな地域的偏りがある。完全給食が実施されていない人数割合は、近畿地方・九州北部、神奈川・高知・広島各県で高い。

比較的財政力が豊かな政令指定都市でも、中学の完全給食を行っていない場合がある。政令市のうち、さいたま市・千葉市・仙台市・福岡市は、昭和40年代に中学校給食を始めた。それ以

外の政令市では、「急増する児童生徒の対応に追われ中学校給食には手が回らなかった」と言われている³。

また、1951（昭和26）年の保護者対象のアンケート調査において、給食費は、小都市では月額100～140円の負担が多かったのに対して、東京・大阪・名古屋・京都・横浜・神戸の6大都市では月額140円以上、180円以上の負担が多い状況であった⁴。6大都市では、アメリカの援助が無くなり相対的に高い給食費負担が倍増となり、小学校ですら給食の継続に反対する意見が多かったこととも中学校の給食実施に影響した可能性がある。

1964（昭和39）年の給食がなかった広島県の中学生の弁当内容の調査⁵では、弁当のおかずの動物性食品は、比較的安価で子どもの好きな卵、魚肉ハム・ソーセージが約50パーセントを占め、植物性食品は、味つけが濃く、汁が出ない、煮豆、漬物、佃煮が同じく約50パーセントを占めていた。その結果、必要な栄養と比べ、カルシウム、ビタミンB₁およびCが不足していた。しかし、給食実施に関するアンケート調査では、中学生で給食に賛成する者29.6パーセントに対して、反対者が45.8パーセントであった。反対の主な理由は、「弁当は好きな物だけが入っている」、「給食は嫌いな物が多い」、「給食はまずい」であった。

当時の教員は、賛成51.6パーセント、反対45.2パーセントで賛成が反対を上回っていた。なお、反対の主な理由は、「事務手続き等がめんどろである」、「給食はまずい」、「生徒・父兄が望まないだろう」、「小学校給食の結果があまり良いとは思わない」、「進学指導等に忙しい」、「昼食時間まで制約されたくない」であった。そして、父兄は、賛成78.0パーセント、反対16.4パーセントで、賛成が反対を相当上回っていた。なお、父兄の中での反対の主な理由は、「子どもが嫌がる」、「弁当の方が栄養的である」、「栄養のバランスがとれない」、「給食費が負担である」であった。

その後、平成になってから、名古屋市・広島市・京都市・相模原市で給食が開始された。北九州市では、2009（平成21）年度から完全給食が段階的に実施された。大阪市では、2010（平成20）年度から民間業者の弁当をあっせんする昼食提供事業を実施し、2014（平成26）年度から完全給食が開始された。

1 学校給食と就学奨励

前号の学校給食の歴史で述べたように、明治・大正の頃から、市町村が児童に教科書・学用品等を交付した場合には、国および都道府県が補助金を交付した。1928（昭和3）年の「学齢児童就学奨励規程」によって、市町村が貧困のため就学困難な学齢児童の就学を奨励するため教科書、学用品、被服、食料その他生活費の一部または全部を支給することに対する、国と県の補助制度が始まった。1932（昭和7）年の「学校給食臨時施設方法」により、貧困児童救済のための

学校給食と子どもの貧困Ⅱ

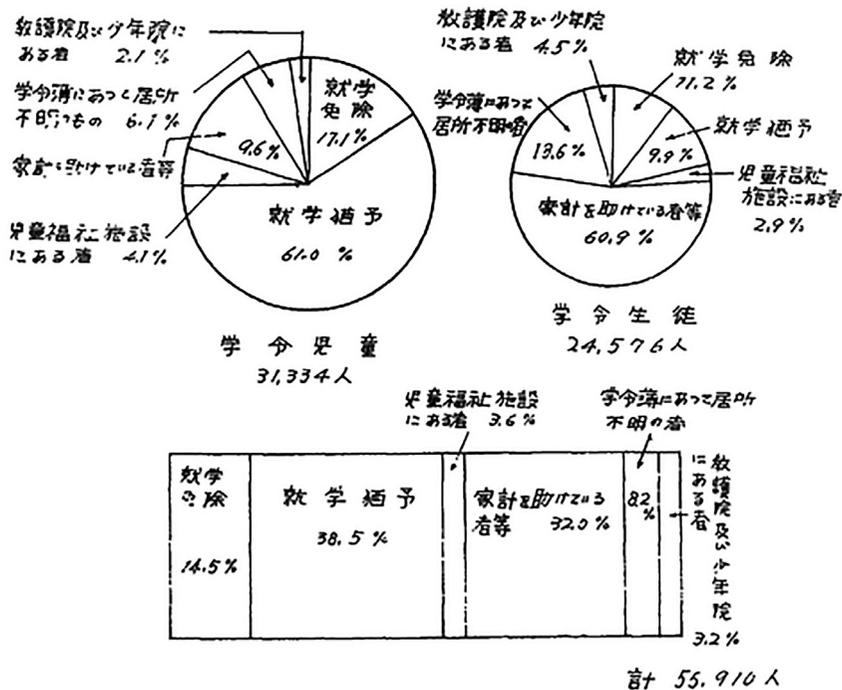
小学校の学校給食に初めて国庫補助が行われた。

1948（昭和 23）年に就学奨励は児童生徒の生活費の問題であり、児童生徒の家庭の生活費の問題と切り離せないとの考え方から、従来の就学奨励費は、生活保護の生活扶助に吸収された⁶。しかし、生活費に回しやすい就学費用を別に確保させるため、1950（昭和 25）年に生活扶助から教育扶助が独立した。教育扶助の内容としては、義務教育に関する (1) 教科書代、(2) 学用品費・通学用品費および実験実習見学費、(3) 学校給食費、(4) 通学のための交通費がある。また、教育扶助のための金品は、学校長を通じて児童生徒に直接渡せるように生活保護法が改正された。

1952（昭和 27）年当時、全国の 1600 万人の小中学生のうち、学校に行っていない不就学の児童生徒が 5 万 5910 人いた。そして、不就学で最も多かったのが「家計を助けている者」で、小学生 2999 人（不就学の 9.6 パーセント）と中学生 1 万 4920 人（同 60.9 パーセント）を合わせると不就学の 3 割以上を占めていた（図表 1）⁷。

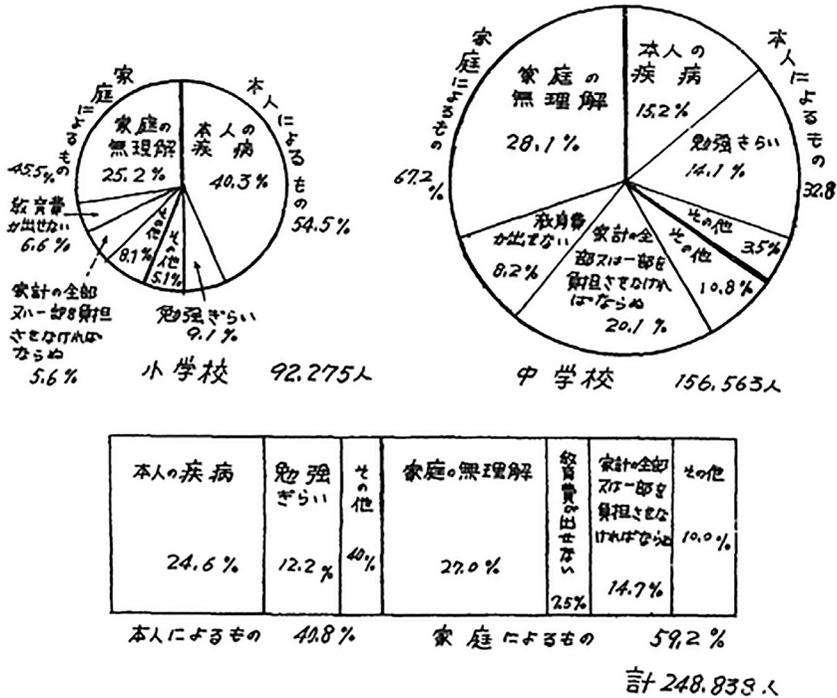
また、一応、就学者となっている中にも、3分の1以上の欠席となっている長期欠席者が小学生 9 万 2275 人（在籍者の 0.81 パーセント）、中学生 15 万 6563 人（同 3.23 パーセント）の計約 25 万人いた。その理由は、本人の病気など本人に原因があるものが約 4 割に対して、家庭に原因があるものが約 6 割であった。家庭の原因は、「家庭の無理解」6 万 7255 人（長期欠席者の

図表 1 不就学の内訳



（出所）文部省「わが 国の教育の現状」（昭和 28 年度）第 3 章 第 1 節 2。

図表2 長期欠席の内訳



(出所) 文部省「わが国の教育の現状」(昭和28年度)第3章第1節3。

27.0パーセント)、「家計の全部又は一部を(子どもに)負担させなければならない」3万6635人(同14.7パーセント)、「教育費が出せない」1万8937人(同7.5パーセント)、「家族の病気」8798人(同3.5パーセント)、「衣服や履物がない」1534人(同0.6パーセント)、「学用品がない」768人(同0.3パーセント)といずれも経済的な理由であった(図表2)⁸。

1954(昭和29)年当時、生活保護法の適用を受けていないが、市町村から給食費などの援助を受けている準要保護児童は14万9千人(小中学生の2.8パーセント)いた。

昭和20年代の炭鉱不況と欠食児童

その後も、北九州の福岡県、佐賀県、長崎県の炭鉱地帯の廃坑による親の失業の激増により、欠食児童が問題となった。1954(昭和29)年に、福岡県では⁹、給食費の滞納が7500人となったほか、学校給食のない学校に弁当を持ってこない子どもが増えた。子どもの2割は欠席がちで、健康状態が悪かった。当時、福岡県の炭鉱地域において、給食のある学校が77校、ない学校が40校であった。準要保護児童1万2500人の月250円の給食代の半額を県、残り半額を市町村が負担するよう予算計上された。また給食のない学校の欠食児童のために、乾パン、ビスケットな

学校給食と子どもの貧困Ⅱ

などを給付できるよう準備した。

例えば、福岡県田川市の閉山した炭鉱地域のある小学校では、千人の児童のうち300人が給食費を払えなくなり給食をやめてしまった、当時無償でなかった教科書代を教員が立て替えても児童が代金を持ってこない状態が続いている、学校に来ない生徒が増えている、子どもの家出が増えているという状況があった¹⁰。

佐賀県では¹¹、1954（昭和29）年6月の小学校欠食者373人（在籍者に占める割合1.8パーセント）、中学校欠食者288人（在籍者に占める割合2.1パーセント）に対して10月には小学校欠食者245人、中学校欠食者237人と減少したが、代わりに欠席者が激増した。小中学校在籍者の11パーセントが欠席していた。食事を抜いて弁当を学校に持参する、親が食べなくて子どもにだけ弁当を持たせる、弁当を持たないから欠席するという状況であった。

欠席の理由は、病気、家事手伝い、貧困の順であった。栄養失調な上に、風呂に入れないという不衛生な生活環境のため、伝染性の結膜炎であるトラホーム、ビタミンAの不足により起こる^{とりめ}鳥目、皮膚病、しらみなどが小学生に蔓延した。給食がない学校の町村では、給食施設建設費に半額の国の補助があっても残り半額を町村で負担できない、給食施設の維持管理費・人件費が負担できないために、国の補助があると知りながら申請できないという事情であった。佐賀県内では生活保護を受ける小学生が850人、在籍者に占める割合が2.9パーセントだった。

長崎県では¹²、欠食児童が1954（昭和29）年6月の1458人から11月には1936人に増加していた。欠席も4月23パーセント、6月27パーセント、9月26.5パーセントと上昇している。欠席理由は、病気43パーセント、家事手伝い21パーセント、貧困14パーセント、その他22パーセントであった。学用品や雨具が無いことによる欠席もあった。県では、支援募金によって義援金・学用品・パンを配ったり、医療品の無償配給を行ったりした。炭鉱不況の町村で従来学校給食を行っていたところは、ほとんどなかった。

1956（昭和31）年の学校給食法改正によって、生活保護受給者に準ずる準要保護者に対する給食費の国庫補助制度が創設された。学校給食が本格化する昭和30年代から、給食費の未納は大きな課題となっていた。

昭和30年代の災害と炭鉱不況

1959（昭和34）年9月東海地方を襲った伊勢湾台風は、死者・行方不明者が5千人を超える大災害であった。学校給食は、被災者の給食や炊き出しを実施したが、パン工場が被災地にパンを救援物資として送ったため、一時中止されることもあった。この年には、炭鉱不況で支払いが困難になった1万人と伊勢湾台風の被災地4万人の学校給食費の免除のため、準要保護の予算枠の確保が問題となった¹³。石炭から石油への転換政策は炭鉱の閉山につながり、特に福岡県の炭

鉱不況地区は6市5郡にわたり、小中学生の4割が炭鉱関係の子弟、1割が失業者の子弟という状況であった。

しかし、炭鉱不況地区で給食が実施されていたのは、小学校8割に対して、中学校では3.9パーセントに過ぎず¹⁴、同じ不況地区でも完全給食を行っていない学校は欠席率も欠食率も高く、欠席者2300人、欠食者2200人という状況だった¹⁵。他方、給食を行っている学校では欠席が少ない反面、給食費の未納が月ごとに多くなっていた。校門を入ると一番目につくところに一週間分の給食の献立表が掲示されており、子ども達も喜々として献立表を見ながら学校に登校している、明日は何を学校が食べさせてくれるかが子ども達を学校に引きつけている悲しむべき現状であるとの報告があった。

要保護（生活保護）家庭が6.57パーセント、準要保護家庭が全国的な予算枠2パーセントを超えて、3.62パーセントとなり、保護家庭に近いとして市町村単独で補助をしている2千人と給食費滞納者6千人の児童・生徒を抱えた福岡県下の学校や市町村当局では、学校給食費の未納によって給食が継続できない状況になった。また、雨の降る日は雨具がないため欠席が増えるという、通学用品も不足している状況であった。炭鉱不況地区の子ども達の体重は平均よりも少なく、栄養失調や電気を節約する生活のため、トラコーマ（伝染性結膜炎）や近視も増えていた。

現地を視察した国会議員は、給食未実施校が給食を実施できるような国庫補助の拡大と準要保護児童の予算枠を拡大し、給食費等の国庫補助ができるような予算措置を求めた。当時、既に給食のない学校の生活保護の子どもには給食費が支給されないことも問題視されていた。また、生活保護の教育扶助費を父兄がもらっても、当时无償ではなかった教科書代には直接ならない。その日その日の食べるお金が無いために、学用品でなく、生活費になっていることも研究課題であると指摘されていた。

その後、応急対策として、炭鉱地帯で給食が未実施のため欠食や長期欠席になっている子ども5千人に対して、日本キリスト教奉仕団、日本ユニセフ協会から「黒い羽根運動」本部に小麦や食器の寄付を受けてクラッカーやミルク（脱脂粉乳）の緊急給食が実施された。「黒い羽根運動」とは、赤い羽根を石炭の黒に置き換えて1959（昭和34）年から翌年にかけて実施された炭鉱離職者助け合い運動である。クラッカーの配分については、配分を受けた欠食の子どもにひげ目や肩身の狭い思いを与えないようにするために学校は苦慮した。また、給食の未実施に対して政府が何かしなければならぬのにもかわらず、民間の「黒い羽根運動」に便乗したとも批判されている¹⁶。

学校に弁当を持って行けない欠食児童が話題になったのは、この昭和30年代半ば1960年頃までであった。高度成長期、バブル期を経て、最近まで欠食児童のことは忘れられていた。このような給食の歴史を踏まえても、公立中学校における完全給食実施率が全体の約8割にとどまり、給食のない地域で支給される生活保護または就学援助費には年間約5万円に相当する給食費分が

学校給食と子どもの貧困Ⅱ

加算されず、学校における昼食への支援がないという事実は重大な問題である。

現在でも、給食のない中学校では、次のような光景がある。「ある女子中学生は、お弁当を作ってもらえないし買えない、昼食の時間はトイレに隠れている。別の中学生は、友達から少しずつ分けてもらったり、給食の時間は机に伏して寝ているふりをしている。学校の先生もどうしているか分からないと、ある先生は見かねて子供にお昼御飯の代金を渡している」「親御さんが心を病んでいて食事の支度ができない、夕食もスナック菓子という家庭もある、とても弁当を持っていくことはできないだろう」¹⁷。

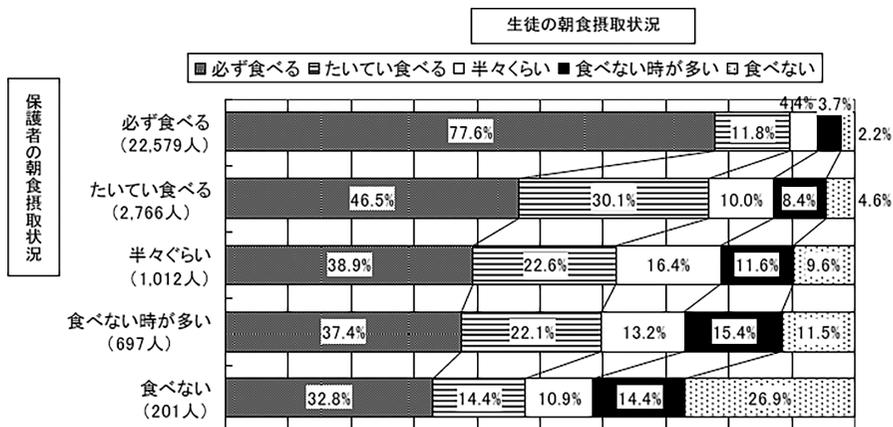
2 公立中学における完全給食未実施の問題点

— 神戸市調査を中心に —

朝食も食べていない

完全給食のない中学校においても、朝食を食べずに登校する生徒が少なくない。毎日朝食を食べている生徒は、完全給食実施前の大阪市の調査¹⁸では約7割、北九州市の調査¹⁹では約8割である。週の半分以上朝食欠食の生徒が、どちらも1割前後いる。完全給食が実施されていなかった神戸市では、より詳細な調査が2011年に公表されている²⁰。神戸市の調査では、朝食を食べる割合は、高学年になるほど低くなり、女子よりも男子が低くなっている。中学生の朝食欠食の理由は、大阪市の調査では、「食べる時間がない42%」「食欲がない31%」が上位であるが、「朝

図表3 生徒の朝食摂取状況と保護者の食習慣（神戸市）



(出所) 神戸市「中学生の食生活と昼食に関するアンケート」2011年11月。

食が用意されていない8%」がそれに続いている。

神戸市の調査でも食べない理由は大阪市とほぼ同様の傾向であるが、「食べる時間がない」「朝食が用意されていない」「いつも食べないから」との理由は高学年ほど多くなり、反対に「食欲がない」との理由は高学年になると減ってくる。さらに、神戸市の調査では、保護者自身が朝食を食べているかと、その子どもである中学生が朝食を食べているかの関係も調べている。保護者が「必ず朝食を食べる」家庭では、その子どもの9割が「必ず朝食を食べる又はたいてい食べる」と回答しているが、保護者が「朝食を食べない」家庭では、その子どもの4割が「朝食を食べない又は食べないときが多い」と回答している（図表3）。

ちなみに保護者の約96パーセントの性別は女性であり、保護者の結果は主に母親による回答と考えられる。「必ず朝食を食べる又はたいてい食べる」と回答している保護者の職業は「パートタイムで勤務」、「家事専業」に多く、「朝食を食べない又は食べないときが多い」と回答している保護者は「フルタイムで勤務（11.5パーセント）」、「自営業・自由業（13.9パーセント）」に多い傾向がある。子どもだけが朝食を食べないのではなく、「フルタイムで勤務」、「自営業・自由業」の母親を中心に親も朝食欠食の家庭が存在している。残念ながら、その家庭の父親の状況や、弁当が用意できているのかはわからない。

さらに興味深いのは、中学校の教職員自身が朝食を食べている割合である。フルタイムの保護者とほぼ同程度の84パーセントで、男性教職員の方が女性教職員よりも朝食を食べない割合が倍程度高いという状況である。

弁当の持参状況

弁当を毎日持参している中学生は、大阪市約6割、北九州市約5割であり、週一日も弁当を持ってこない中学生が、大阪市約5パーセント、北九州市約3パーセントいる。前号で述べたように、弁当の持参日数が少ない中学生ほど、朝食欠食頻度が高いという傾向がある。北九州市の調査でも、朝食欠食有り」と弁当を持ってこないことに有意な関連がある。

神戸市の調査でも同様の結果である。「ほとんど毎日家庭弁当を持参する生徒」の88.3パーセントは朝食を「必ず・たいてい食べている」、朝食を「食べない時が多い・食べない」生徒は5.7パーセントである。逆に、「ほとんど家庭弁当を持参しない生徒」の37パーセントは朝食を「食べない時が多い・食べない」、朝食を「必ず・たいてい食べている」生徒は46.3パーセントである。

食育の観点からは、自分で弁当を作ることを学んで欲しいという意見もある。しかし、現実には、神戸市の調査によれば、「自分で作るか、手伝うことがある」のは、女子で約38パーセント、男子は、約24パーセントにとどまっている。男子の約74パーセント、女子の約61パーセントは、「作らないし、手伝いもしない」という状況である。

学校給食と子どもの貧困Ⅱ

大阪府下の学校給食の有無別にみた中学生の栄養摂取状況に関する研究において、ビタミン、カルシウム、食物繊維などの摂取量に差がみられることが明らかになっている。この研究では、給食のある中学校と給食のない中学校の中学生の食生活をアンケート調査している。その結果、給食がある場合は給食がない場合に比べて、昼食での緑黄色野菜やその他の野菜・きのこ類の摂取量や、タンパク質性食品として昼食での豆類や魚介類の摂取量が男女とも多くなった。短時間で作れて、汁気がないもの、腐敗しにくいもの、崩れにくいもの、色彩のよいものなど弁当のメニューには制約があり、弁当に入れにくい野菜料理、豆腐など大豆製品、魚介類が給食には組み入れられていることが、不足しやすいビタミン、食物繊維、カルシウムなどの摂取量の差に影響しているようである²¹。

神戸市の校内弁当販売制度

2011年の調査時点において、神戸市の中学生は9割以上が家庭弁当を持参していた。弁当を持ってこない生徒のためには、1食400～450円程度の事前申し込み制の校内弁当販売制度があった。家庭弁当を持参しない生徒への昼食対策として、弁当販売制度が有効であると教職員の約8割が評価していた。しかし、校内弁当販売制度の利用率は、2002（平成14）年度の発足当時は3.5パーセントあったが、2010（平成22）年度には、0.9パーセントまで落ち込んだ。弁当をほとんど持ってこない生徒でも、この弁当販売を月に数回以上利用しているのは3割以下で、7割以上は弁当販売を利用していなかった。

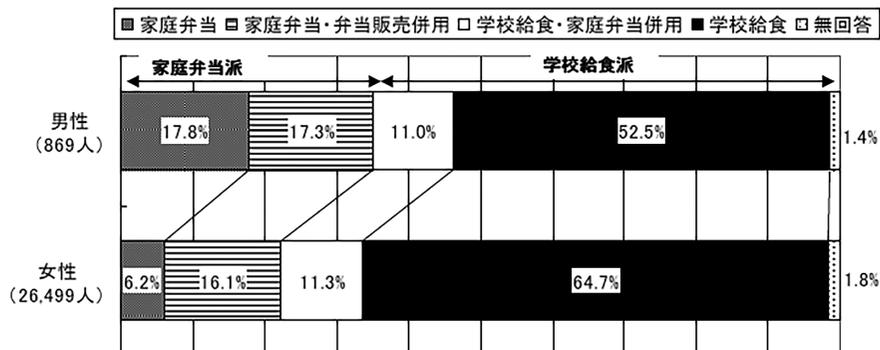
家庭弁当を食べている場合以外の弁当販売を利用しない理由は、男子では「弁当の価格が高いから」、女子では「弁当の量が多いから」、「他の人が利用していないから」、「近くのコンビニなどで弁当やパンを買うから」という回答が目立った。販売されている弁当は、女子の4割にとって量が多く、男子の2割にとっては量が少ないという結果であった。画一的な量の業者弁当では、中学生の男女の食べる量の違いに対応できないことが課題である。

完全給食実施のニーズ

完全給食の実施前の大阪市、北九州市、川崎市の調査では、保護者の約8割が完全給食実施を必要とする意見であった²²。大阪市と北九州市の教職員の意見では、完全給食必要は2、3割にとどまり、6、7割が不要という意見であった。大阪市と北九州市の中学生自身は、その中間で必要・不要の意見が約4割ずつに分かれていた。教職員が完全給食実施に積極的になれない理由としては、残食、業務負担の増加、給食費滞納の問題が挙げられている。

川崎市の調査では、小学6年生と中学1年生の昼食の希望は、家庭弁当が約半数、「小学校の

図表4 保護者にとって中学生の昼食の望ましい形態（神戸市）



(出所) 神戸市「中学生の食生活と昼食に関するアンケート」2011年11月。

ような給食」が2、3割であった。子ども自身にとっては、「準備や後片付けが大変」なことと、「嫌いな物を食べなければならない」ことが給食の課題として多く挙げられている。子どもにとって、給食で「嫌いな物を食べなければならない」ことは、本章冒頭で紹介した1964（昭和39）年の広島アンケートとも共通する永遠の課題である。他方、給食の良い点として、川崎の子どもは「献立に変化があり、いろいろなものがバランス良く食べられる」、「温かいものが食べられる」、「好き嫌いをなくすきっかけとなる」を挙げている。

神戸市の調査では、中学生の昼食の望ましい形態について、学校給食派と家庭弁当派と分けて集計をしている。他の調査同様、保護者の約75パーセントが学校給食派であるが、教職員の学校給食派は約17パーセントにとどまり、家庭弁当派が約81パーセントを占める。しかし、男性教職員と女性教職員では、それぞれの支持率が8ポイント程度異なり、女性教職員に学校給食派が多い。

保護者でも、男性と女性では12ポイント程度異なり、女性保護者に学校給食派が多い（図表4）。さらに、保護者では、小学生以下の兄弟がいる場合、保護者自身が中学校給食を経験している場合、家事専業より就業している場合に学校給食派が多い。

保護者以外も含んだ一般市民は、学校給食派約53パーセントと家庭弁当派約49パーセントとに二分された。一般市民も男性と女性では5ポイント程度異なる。小学生・未就学児のいる世帯、30代、パートタイマーで勤務、親子2世代の核家族などで学校給食派が多い。

神戸市の調査の中学生自身は、学校給食派約18パーセントに対して家庭弁当派が約53パーセントと優勢であるが、学年が1年から3年と高くなると「小学校のような給食がよい」と思う生徒が多い。大阪市と北九州市の調査では、中学生自身が完全給食実施に賛成する理由として「家庭での弁当作りの負担が軽減される」を挙げる割合は、保護者や教職員よりも高くなっている。

弁当と給食を選ぶ要因

神戸市の調査では、保護者に、弁当と給食の選択制を実施した場合どちらを選ぶかも聞いている。給食についても、「小学校のような給食」か「業者による弁当給食（箱弁）」の二通りについて聞いている。「小学校のような給食」では、概ね各学校内に給食調理施設があり、給食当番がおかずなどが種類毎にまとめて入れられた容器を選び、教室などで配膳するので、調理後食べるまでの時間が短く、暖かい物が冷めない出来たてを食べられる。「業者による弁当給食（箱弁）」では、民間事業者の施設で調理された給食が、あらかじめ一人分ずつ盛り付けられて各校に配送されるので、配膳は簡単であるが現場での量の調整は出来ない。

「小学校のような給食」の場合、6割以上の保護者が「給食」を選択するのに対し、「業者弁当による給食」の場合は、「給食」選択は約15パーセントに減少し、7割の家庭が「家庭弁当を持参」を選択している。「小学校のような給食」の場合、兄弟が「小学生以下」の場合は「給食」選択が7割以上に上昇する。「小学校のような給食」でも兄弟が「高校生以上」の場合は、「家庭弁当」選択が平均の約20パーセントよりも高い約27パーセントに上昇する。他の家族の弁当と併せて作る状況かどうか、「家庭弁当」選択に影響している。

学校給食の実施方式

ここで、給食の味、質の問題と関係する学校給食の実施方式について、まとめると次の通りである。

まず、調理場所による分類として、自校方式、センター方式、親子方式、デリバリー方式がある。現在、神戸市の小学校など170校では、85パーセントが自校方式、残り25パーセントがセンター方式である。神戸市アンケートの「小学校のような給食」は概ね「自校方式」をイメージされるが、この方式は、各学校内に給食調理施設があり、調理後食べるまでの時間が短く、暖かい物が冷めない出来たてを食べられるというメリットがある。

「センター方式」では、複数校の給食を一括して共同調理場で作るので、調理後食べるまでの時間は自校方式よりも長くなる。暖かい物の保温には気を配っているが、出来たてではないので、その分、味にも影響するであろう。施設を集約しているため、調理員の数が自校方式よりも少なく済み、人件費・維持管理費が抑制できるメリットがある。

「親子方式」とは、一般的に距離の近い学校同士のうち、自校内に給食の調理施設を持つ学校が「親」となり、自校の給食に加えて、調理施設のない「子」となる学校の給食を調理して配送する方式である。自校方式とセンター方式の間ともいる。

「デリバリー方式」は、民間事業者の施設で調理された給食を各校に配送する方式なので、配

図表5 学校給食の実施方式の比較

	食 缶				弁当箱
	自校調理方式	親子方式	センター方式	デリバリー方式	
給食の適温提供	○「温かいものは温かく、冷たいものは冷たく」の適温提供が可能 △配膳・後片付けに時間が必要(15～20分程度) ×各学校で給食室を建設するため、相応の期間が必要 ×各学校への給食室建設に多額の費用が必要	○保温食缶の使用によりある程度の適温提供が可能 △配膳・後片付けに時間が必要(15～20分程度) △センターの建設に一定期間が必要 ×センターの建設費・用地費に多額の費用が必要	○保温食缶の使用によりある程度の適温提供が可能 △配膳・後片付けに時間が必要(15～20分程度) ○事業者の既存施設を活用すれば準備期間が短い。 ○最小(中学校への配膳室整備)	△適温提供に課題(衛生管理上、一旦冷却する必要がある) ○配膳・後片付けの時間が短く(5分程度) 学校生活への影響は最小 ○事業者の既存施設を活用すれば準備期間が短い。 ○最小(中学校への配膳室整備)	デリバリー方式
学校生活への影響(配膳)	○「温かいものは温かく、冷たいものは冷たく」の適温提供が可能 △配膳・後片付けに時間が必要(15～20分程度) ×各学校で給食室を建設するため、相応の期間が必要 ×各学校への給食室建設に多額の費用が必要	○保温食缶の使用によりある程度の適温提供が可能 △配膳・後片付けに時間が必要(15～20分程度) △センターの建設に一定期間が必要 ×センターの建設費・用地費に多額の費用が必要	○保温食缶の使用によりある程度の適温提供が可能 △配膳・後片付けに時間が必要(15～20分程度) ○事業者の既存施設を活用すれば準備期間が短い。 ○最小(中学校への配膳室整備)	△適温提供に課題(衛生管理上、一旦冷却する必要がある) ○配膳・後片付けの時間が短く(5分程度) 学校生活への影響は最小 ○事業者の既存施設を活用すれば準備期間が短い。 ○最小(中学校への配膳室整備)	デリバリー方式
導入までの期間	○「温かいものは温かく、冷たいものは冷たく」の適温提供が可能 △配膳・後片付けに時間が必要(15～20分程度) ×各学校で給食室を建設するため、相応の期間が必要 ×各学校への給食室建設に多額の費用が必要	○保温食缶の使用によりある程度の適温提供が可能 △配膳・後片付けに時間が必要(15～20分程度) △センターの建設に一定期間が必要 ×センターの建設費・用地費に多額の費用が必要	○保温食缶の使用によりある程度の適温提供が可能 △配膳・後片付けに時間が必要(15～20分程度) ○事業者の既存施設を活用すれば準備期間が短い。 ○最小(中学校への配膳室整備)	△適温提供に課題(衛生管理上、一旦冷却する必要がある) ○配膳・後片付けの時間が短く(5分程度) 学校生活への影響は最小 ○事業者の既存施設を活用すれば準備期間が短い。 ○最小(中学校への配膳室整備)	デリバリー方式
インシヤルコスト	○「温かいものは温かく、冷たいものは冷たく」の適温提供が可能 △配膳・後片付けに時間が必要(15～20分程度) ×各学校で給食室を建設するため、相応の期間が必要 ×各学校への給食室建設に多額の費用が必要	○保温食缶の使用によりある程度の適温提供が可能 △配膳・後片付けに時間が必要(15～20分程度) △センターの建設に一定期間が必要 ×センターの建設費・用地費に多額の費用が必要	○保温食缶の使用によりある程度の適温提供が可能 △配膳・後片付けに時間が必要(15～20分程度) ○事業者の既存施設を活用すれば準備期間が短い。 ○最小(中学校への配膳室整備)	△適温提供に課題(衛生管理上、一旦冷却する必要がある) ○配膳・後片付けの時間が短く(5分程度) 学校生活への影響は最小 ○事業者の既存施設を活用すれば準備期間が短い。 ○最小(中学校への配膳室整備)	デリバリー方式
効果性(集約化など)	×調理施設が分散するため、人件費・維持管理費等に多額の費用が必要 ○調理員等との交流があり食育効果が見込める ○短縮授業等により給食時間の変更への対応が困難	○調理施設の集約により人件費・維持管理費等の抑制が可能 △配膳・後片付けに時間が必要(15～20分程度) △センターの建設に一定期間が必要 ×センターの建設費・用地費に多額の費用が必要	○民間活用による効率化 △被害は対象学校(委託業者が担当する学校数による) ○配膳員との交流があり食育効果が見込める。 △給食時間の変更への対応が困難	○民間活用による効率化 △被害は対象学校(委託業者が担当する学校数による) ○配膳員との交流があり食育効果が見込める。 △給食時間の変更への対応が困難	デリバリー方式
安全性(食中毒等の事故)	△被害は最小限(1校) ○調理員等との交流があり食育効果が見込める ○短縮授業等により給食時間の変更への対応が困難	△被害は対象学校(2～3校) ○配膳員との交流があり食育効果が見込める。 △給食時間の変更への対応が困難	△被害は対象学校(委託業者が担当する学校数による) ○配膳員との交流があり食育効果が見込める。 △給食時間の変更への対応が困難	△被害は対象学校(委託業者が担当する学校数による) ○配膳員との交流があり食育効果が見込める。 △給食時間の変更への対応が困難	デリバリー方式
その他	○調理員等との交流があり食育効果が見込める ○短縮授業等により給食時間の変更への対応が困難 ×調理施設の能力が固定されるため、食数の調整が困難(選択制に馴染みにくい) ×選択制の場合、家庭弁当の生徒と準備に時間差が生じる ×給食室建設のための用地を敷地内に確保する必要がある ×各学校で給食室の管理が必要となり、新たな管理事務の負担が発生	○調理施設の集約により人件費・維持管理費等の抑制が可能 △配膳・後片付けに時間が必要(15～20分程度) △センターの建設に一定期間が必要 ×センターの建設費・用地費に多額の費用が必要 ×調理施設の能力が固定されるため、食数の調整が困難(選択制に馴染みにくい) ×選択制の場合、家庭弁当の生徒と準備に時間差が生じる ×センターは工場扱いとなるため、用地が限定(工業・準工業地域の用途)される	○民間活用による効率化 △被害は対象学校(委託業者が担当する学校数による) ○配膳員との交流があり食育効果が見込める。 △給食時間の変更への対応が困難	○民間活用による効率化 △被害は対象学校(委託業者が担当する学校数による) ○配膳員との交流があり食育効果が見込める。 △給食時間の変更への対応が困難 ○食数の調整が容易(選択制に馴染みやすい) ×選択制の場合、家庭弁当の生徒と準備に時間差が生じる ○食数の調整が容易(選択制に馴染みやすい) ×選択制の場合、家庭弁当の生徒と準備に時間差が生じる ○食数の調整が容易(選択制に馴染みやすい) ×選択制の場合、家庭弁当の生徒と準備に時間差が生じる ○食数の調整が容易(選択制に馴染みやすい) ×選択制の場合、家庭弁当の生徒と準備に時間差が生じる	デリバリー方式
本市で実施する割合	×給食室建設のための用地について対応可能な学校が限定的	×現時点で大規模校や児童数の増加が予想される小学校は対応が困難であり、親となる学校が限定的 ×調理施設の大半が占く、面積が小さいことから衛生管理面で課題	×新たに給食センターの用地の確保が必要(10,000㎡程度を複数箇所)	○食数の調整が容易(選択制に馴染みやすい) ×選択制の場合、家庭弁当の生徒と準備に時間差が生じる ○食数の調整が容易(選択制に馴染みやすい) ×選択制の場合、家庭弁当の生徒と準備に時間差が生じる	デリバリー方式

(出所) 神戸市「神戸市立中学校の昼食のあり方検討会第3回資料3」2012年7月。

学校給食と子どもの貧困Ⅱ

膳室のみで給食室の整備が必要なく、コストが最も安くなる。神戸市が初期投資・維持管理運営費について40年間の運営期間で比較した試算では、「デリバリー方式」が最も安く、「センター方式」、「親子方式」、「自校方式」の順となっている²³。

全国の小学生の給食は、自校（単独調理場）方式が約6割、センター（共同調理場）方式が約4割であるが、中学生の給食は、自校（単独調理場）方式が約3割、センター（共同調理場）方式が約6割、デリバリー（民間の調理場等による調理）方式が1割である²⁴。比較的古くから給食施設が整備されてきた小学校は自校（単独調理場）方式が多く、新しく整備された中学校は経済効率性が重視されセンター（共同調理場）方式が多いのが、全国的な傾向である。

次に、提供方法による分類として、神戸市のアンケートで「小学校のような給食」と呼ばれていた「食缶方式」と、弁当給食（箱弁）と呼ばれていた「弁当箱方式」がある。調理したおかずを種類毎にまとめて入れる容器を食缶と呼ぶ。給食当番が食缶を運び、教室などで配膳する。「食缶方式」は、配膳に慣れる必要があるが、各自の食べる量に応じた配膳の調節も可能である。「弁当箱方式」では、あらかじめ一人分ずつ盛り付けられているので配膳は簡単だが、神戸市の校内で販売されていた弁当と同じように、量が合わないという問題が生じる。「弁当箱方式」は、民間事業者が調理する「デリバリー方式」で採用される。学校給食の実施方式の比較について詳しくは図表5を参照されたい。

学校給食と家庭弁当

神戸市の調査では、学校給食よりも家庭弁当がよいと思う主な点は、教職員では、「個々の成長への配慮」、「親子の絆」、「教職員の負担増」となっている。保護者では、「親子の絆」、「個々の成長への配慮」となっている。一般市民では、「個々の成長への配慮」、「親子の絆」となっている。その他の家庭弁当支持の保護者の意見としては、食券購入等の手間が不要、給食費の滞納者のために給食の質が低下する、他の家族の弁当とあわせて作る、アレルギーのある生徒の精神的負担の軽減などが挙げられている。

逆に、家庭弁当より学校給食がよいと思う主な点は、教職員では、「栄養」、「経済的に恵まれない生徒への配慮」、「家庭での負担軽減」となっている。保護者では、「栄養」、「家庭での負担軽減」、「衛生管理等安全性の確保」となっている。一般市民では、「栄養」、「経済的に恵まれない生徒への配慮」、「家庭での負担軽減」となっている。先に述べた大阪府下の学校給食の有無別にみた中学生の栄養摂取状況に関する研究のように、給食以外の昼食で給食並みの栄養を中学生が確保することは、実際には相当難しい。

その他の給食支持の保護者の主な意見としては、部活動参加等のため早朝に作った弁当の衛生管理面の不安、好き嫌いが減る、給食で汁物や温かい食事の摂取ができること、弁当を作れない

家庭環境の生徒も同じ食事摂取が可能なのが挙げられている。

教職員の心配

神戸市の調査で教職員が学校給食実施の課題と考えていることは、「配膳室の整備など設備上の課題」の回答率が最も高く、「給食費の徴収・管理など教職員の時間的・精神的負担」、「残食」、「食物アレルギー・異物混入などのリスク」、「給食当番をまじめにやらない・いたずらをする等生徒指導上の課題」、「授業や部活動への時間の影響」の順となっている。逆に、学校教育にとってのプラス面としては、「弁当を持参しない生徒にもバランスのよい食事提供」、「生徒の健康増進」は半数以上の高い回答率である。しかし、「給食を利用し教科学習を深める」、「食育上の効果」は四分の一以下の低い回答率であった。

教職員は、学校給食実施には様々な課題があると感じているが、生徒の生活習慣で心配なこととして、「就寝時間の遅さ」「偏食」「睡眠不足」について、「欠食」を挙げている。保護者の心配のうち「就寝時間の遅さ」「睡眠不足」が上位なのは教職員と一致しているが、「欠食」「偏食」については教職員ほど心配であるとの回答がみられなかった。中学生の食習慣については、我が子を中心に見る保護者と、様々な子どもを見ている教職員との違いが回答に表れている。

3 北九州市における中学校給食実施後の検証

北九州市では、2009（平成21）年度から段階的に中学校の完全給食が実施され、2011（平成23）年度に市内全中学校で実施されるに至った。前章で述べた給食の実施方式のうち、新しく中学給食を始める場合にはコスト面から「センター（共同調理場）方式」や「デリバリー方式」が採用されることが多い。

中学校の給食実施が比較的遅れた政令指定都市のうち、前章で述べた給食実施方式のうち「自校方式」を採用する学校が多いのは、1956（昭和31）年から完全給食を開始した岡山市、1970（昭和45）年から開始したさいたま市、（平成4）年に開始した浜松市の3市だけである。主に「センター方式」を採用しているのが、仙台・千葉・静岡・福岡・熊本の5市で、いずれも昭和40年代に学校給食が開始された。「デリバリー方式」は、新潟・相模原・名古屋・京都・広島・大阪・神戸の7市で採用されている。昭和24年に完全給食が開始された新潟市を除いては、いずれも平成になってからの開始である²⁵。図表5にもあるとおり、弁当箱（ランチボックス）によるデリバリー方式では、家庭弁当との選択制が可能である。

北九州市は中学校の近くの小学校で調理して保温食缶で運ぶ「親子方式」を採用している。他

学校給食と子どもの貧困Ⅱ

に政令市の中で親子方式を採用しているのは、昭和36年から完全給食を開始している札幌市だけである。政令市のうち中学校の完全給食未実施の川崎市は、2016（平成28）年度から主にセンター方式で開始した。堺市は、2016（平成28）年度から家庭弁当との選択制による弁当箱形式のデリバリー方式で実施する。2016（平成28）年度以降、政令市で給食がないのは、ついに横浜市1市のみとなった。

費用の点でメリットがあるデリバリー方式やセンター方式が北九州市で採用されず、「親子方式」が採用できたのは、中学校の給食を開始した時期に、既に少子化により小学生の人数が減りはじめ、既存の小学校の給食施設に供給余力があったためと言われている。弁当箱（ランチボックス）によるデリバリー方式の場合は、同時に給食費の前払い方式が採用され未納問題が生じなくなる。しかし、北九州市は「給食費の滞納は、家庭の問題であり、その責任を子どもに負わせることは教育上好ましい手段とは思えません」と述べ²⁶、デリバリー方式を選ばず親子方式を採用したことは画期的な事例といえる²⁷。

2013（平成25）年に北九州市は、生徒・保護者・教職員へのアンケートや、学校長、栄養教諭、養護教諭、学校給食主任調理士等へのヒアリングを実施し、中学校給食実施の検証を行っている²⁸。

生徒による給食の評価

まず、味について、生徒の約7割が「給食がおいしい」と評価している。一方、おいしくないと答えた生徒は、「味付けが自分にあわない」、「味が薄い」という理由を挙げている。同時に、朝食欠食の生徒は「給食がおいしくない」と答える割合が約4割と高く、朝食を食べている生徒と約15パーセントの差が生じている。「給食を残す」も、朝食欠食の生徒では約3割おり、朝食を食べている生徒と約10パーセントの差が生じている。完全給食実施後は、実施前と比べて、全体として朝食欠食の生徒が減り、朝食を食べている生徒が増えている。その中で、依然として朝食欠食で給食も「おいしい」と感じられず、「給食を残す」の生徒の食生活の内容が心配である。

また、約7割の生徒が「給食時間を楽しい」と答え、その理由として「みんなとの会話がはずむから」が一番多く挙げられている。

教職員が見る給食の効果

教職員からは、給食による生徒の意識の変化として、給食によって「生徒同士のコミュニケーションが図られている」、「様々な共同作業をする場面で、生徒間で協力する意識が高くなった」、「給食調理士や生産者に感謝の気持ちを持つようになった」との回答が多く挙げられている。また、先述のように多くの生徒から給食が支持されていることの効果として、「不登校の生徒の中に給

食を楽しみに学校に来るような場面があった」という回答が43件、全体の約2割もあった。

アンケートと併せて検証として行われた学校長や養護教諭からのヒアリングにおいても、「栄養面を考えた献立になっているので、生徒の体調管理に良い効果を生んでいる」、「残している状況から、生徒の体調のよし悪しが分かりやすくなった」、「午後から保健室来室者が減少した」、「朝食を欠食する生徒が多い中、成長時期の子ども達がバランスの取れた給食を食べることは、体の成長や心の落ち着きに良い影響を与えている」、「内科検診の際に、学校医から以前に比べると貧血が減ったと言われた」、「弁当を作ってもらえなかった生徒にとって、栄養バランスの取れた給食は、発育、成長面での効果が大きい」、「経済的な昼食の格差がなくなり、同じものを食べるという安心感を生徒は持つようになった」など、生徒の健康面の改善についての意見があった。

食育への関心

北九州市の検証アンケートにおいて、生徒の約7割に「食育への関心」があり、給食実施前の「食育への関心」約6割と比べて、約1割高くなっている。また、給食実施による意識の変化として、「苦手なものが少しでも食べられるようになった」、「同じ食事を食べることで食事の会話はずむようになった」、「給食調理士や生産者に感謝の心を持つようになった」、「食事の挨拶や箸の持ち方等、食事マナーに気をつけるようになった」が多くの生徒から挙げられている。

保護者の食育への関心はさらに高く、約9割が「食育への関心」があると答えている。そして、「中学校給食が導入されたことで良かった点」について、保護者は、「成長期に栄養バランスがよく、よくかむことや薄味の食事ができる」、「郷土食や行事食などのメニューがあり、食文化に触れることができる」、「クラスみんなで、同じ食事をとることができる」、「苦手なものが、少しでも食べられるようになる」などを上位に挙げている。さらに、約8割の保護者が「健康に悪影響を与えないための食材選びや調理方法に関する知識がある」と答えており、「栄養バランスのとれた食事の調理を心がけ」ており、6割の保護者が、「献立表」や「食育だより」等の家庭配布物を参考にしている」と回答している。

教職員も「中学校給食導入の効果」として、「栄養教諭等の訪問などを通じて小学校との連携が図られている」との回答が約半数と最も多い回答となっている。学校長や栄養教諭、養護教諭からのヒアリングにおいても、(親子方式の)「親小学校との連携が取りやすくなった」、「栄養教諭等が中学校で食育を進める基礎作りができた」、「中学校で養護教諭と一緒に食育の授業や給食時間の指導ができた」、「親子方式により、兄弟姉妹が同じメニューを食べているので、不公平感がなく、家庭での話題にもなりやすい」、「食物アレルギー対応などで、小学校栄養教諭と連携が図られており、順調に実施できている」、「生徒、教師が同じものを食することで、学級に家族のような連帯感が広がっている」、「生徒と向き合う時間が増えた」、「弁当販売などがなくなり、金

学校給食と子どもの貧困Ⅱ

銭トラブルがなくなった」などの意見があった。

ただし、給食の「生きた教材」としての活用については、「活用していない」との教職員の回答が約 56 パーセントと、「活用している」を上回っており、今後の課題となっている。

残食の状況

欠食児童対策という歴史を持つ学校給食は、かつては残してはいけないとの厳しい指導があった。最近では昔のような厳しい指導はなくなったが、その反面、残食が問題視されている。アンケートが実施された 2013（平成 25）年度の北九州市の学校給食の残食率は、小学校が米飯 3.3 パーセント、パン 3.4 パーセント、おかず 2.0 パーセント、牛乳 1.5 パーセントに対して、中学校では米飯 8.0 パーセント、パン 6.8 パーセント、おかず 5.8 パーセント、牛乳 3.5 パーセントであった。このように主食、副食、牛乳の全てにおいて、中学校は小学校の 2 倍程度の残食率となっており、この傾向は続いている。生徒は、残食の理由として、「量が多いから」、「嫌いな食材、食品があるから」、「食べる時間が足りないから」を多く挙げている。

教職員からは、残食率について、「喫食量に個人差があり、一人分の量を調整し残食を減らしていきたい」、「食育推進の取組と合わせて長期的な視点で削減していきたい」との回答が多くなっている。残食削減に向けた具体的な取組として、「体格差等食事の量が多い、普通、少ないという人数を把握し、注ぎ分けを行う」、「生徒が残す傾向がある献立は予め注ぎ残しがないように指導する」などを行っている。

関係者からのヒアリングにおいて、学校長からは「男女の違いを含めて、必要量に個人差がある」、「生徒のダイエット志向や偏食から、残食が多い」という意見が、栄養教諭からは「クラスでの配膳の工夫で食べ残しを減らすことができる」などの意見があった。学校給食調理士からは、「学校全体で食育に力を入れているので、残食がほとんどない。食育の指導が重要である」、「残食率という数字だけでなく、残食の量を実際に見に来てもらいたい。残食が減ると調理士の作業負担は精神的にも軽減される」などの意見があった。

給食時間の確保

残食の理由には、上記の量の問題の他に、「食べる時間が足りない」という給食時間の問題がある。保護者からも、「中学校給食が導入されてよくなかった点」として、「個人差を考慮した量の調整ができていない」、「食べる時間が短く、ゆっくり食事ができていない」という子どもの声を代弁した回答が 2 割ずつあった。学校長からのヒアリングにおいても、「10～15 分で食事を終える必要があり、食事を流し込む生徒が多く、味わいながら食するという観点から課題がある」、

「喫食時間の短さが残食につながっている」との意見があった。

アンケートを実施した2013（平成25）年度時点で、北九州市内の中学校の給食時間は、30分から45分まで幅があったが、全体の4分の3の学校は35分であった。生徒は、45分の給食時間の学校を除き、「やや短い」、「短い」と感じている。教職員は、30分の学校では「やや短い」、35分・40分の学校では「ちょうどよい」と感じている。教職員が「適切だと考える給食時間」は、40分が最も多い回答となっている。

また、「喫食時間の確保のために行っている取組、今後必要なこと」として、「準備や片づけの時間が短縮できるように、全職員で協力して指導している」、「現状として下校時間を（繰り）下げるのは無理なので、今年度は始業を5分早めた」、「時間を決めて一度「ごちそうさま」をして、時間の足りない生徒は5分程度を限度に時間をのばす」、「（廊下の混雑を避けるため）給食当番のルールを一方通行として、その時間、他生徒の通行を禁じている」、「（給食直前の）4校時の授業で（理科室などの）移動教室の場合は（給食当番の）エプロン等を持参させる」、「放課後の部活動の時間の確保や、その他の大切な時間（清掃・学級活動等）の確保とのバランスの結果今の時間となっていることを理解して欲しい」「中学校の場合、授業時間、放課後の時間（部活動など）を考えると給食時間自体を長くすることは難しい。準備、片付けをいかに短くするかしないように思う」「これ以上給食時間を長くすると、昼休みがなくなるので今のままで良い」などの意見があった。

これらの意見からは、教員だけでなく、生徒も忙しく、準備・片付け作業の効率化が求められる中学校の実態が浮かぶ。7割の生徒が「給食時間が楽しい」と答えているが、3割弱の生徒が「給食時間が楽しくない」と答えている。その理由は、「給食当番が面倒だから」が約55パーセントと最も高くなっている。

実施日数の確保

学校給食の実施日数について、北九州市では、教育委員会が定める基本回数を上限として、各学校の実情に応じて決定しているが、平成24年度実績の実施回数に学校間で最大34日の差があった。今回の調査では、生徒、保護者、教職員ともに、実施回数の多い学校か少ない学校かに関わらず、「現状のままでよい」が最も多い回答である。

また、生徒は「弁当の方がよい」、「嫌いな食材が多い」などの理由から、教職員は「給食指導にかなりのエネルギーが必要」、「給食時間に拘束され、学校行事等の日程が組みにくい」などの理由から、「もっと減らしてほしい」という意見も出ている。一方、保護者は「温かくて、栄養バランスのとれた給食が、毎日あると安心」、「栄養バランスの点で、家庭ではできない食事を摂ることができる」などの理由から「もっと増やしてほしい」との意見が出ており、生徒・教職員

学校給食と子どもの貧困Ⅱ

と保護者との間に意見の差が見られる。

給食実施回数を確保するための工夫について、教職員からは、「行事のある学年のみ給食を中止し、他の学年は給食を実施している」、「給食を実施することを前提とし、学校行事を決めている」という回答が多くあった。学校長からのヒアリングにおいても、「実施回数にバラツキがあるのは仕方ないが、あまりにも差があるのはいかがなものか」、「給食がない日の弁当づくりに対し、保護者の苦情が多い」、「保護者懇談会を3日間から4日間へ変更し、給食を実施した」、「(1日)3時間で実施していた定期考査を4時間に変更し、給食を実施した」などの意見があったそうである。

教職員の負担

「中学校給食導入による影響」として、教職員には「給食指導をしながら生徒と共に喫食することが、教育的効果がある(47.6パーセント)」という回答もあるものの、「(給食)開始前に比べて休憩時間が取りにくい(77.8パーセント)」、「給食時間中の生徒への給食指導の負担が大きい(61.6パーセント)」、「エプロン・マスク・箸等を忘れた生徒への指導や対応の負担が大きい(57.8パーセント)」という負担感を訴える意見がある。学校長からのヒアリングにおいても、「野菜、牛乳の好き嫌いによる残食が気になるが、無理やり食べさせることもできず、指導が難しい」、「食物アレルギーに対応するため、学級担任・養護教諭などの負担が増えている」、「教室や配膳室での指導が負担となっており、休憩時間も取れないことがある」などの意見があった。

中学校給食実施の課題の一つに、「食べる時間が足りなくて残してしまう」という残食問題とも関係する給食時間の確保と、準備・片付けの生徒指導の問題がある。中学生自身にも「給食当番が面倒だから給食時間が楽しくない」という声がある。北九州市の「中学校給食の検証について」では、「給食は、「生きた教材」であり、教育の一環ということを再認識した上で、必要に応じて教職員を支援していくことが求められる」と記載されているが、教職員の支援体制については明確ではない。

4 中学校給食実現の必要性と課題

朝食を食べない中学生が給食のない公立中学校に通っている場合、コンビニで弁当やパンを買うことも多いと想定されるが、給食と比べて成長期に十分な栄養が確保できず、勉強などに身が入るかという問題がある。完全給食実施前の神戸市の調査結果を見ても、働く母親を中心とする保護者は、切実に給食実施を希望している。日本の年齢階級別の女性の有業率は、いわゆるM

字カーブといわれ、子育て期の30代にカーブの底となっている。しかし、カーブの底は近年浅くなりつつある。「夫婦と子供のいる世帯」の妻の有業率は、30代前半で50.2パーセント、30代後半で57.4パーセント、40代前半で66.2パーセントにもなっている²⁹。

また、神戸市の調査で学校給食派が多かったパートタイマーに注目すると、全国的な調査³⁰では、働いている理由は「主たる稼ぎ手ではないが何らかの家計の足しにするため」が30代後半から50代前半では7割程度を占める。「何らかの家計の足し」の具体的内容としては、「生活を維持するには不可欠のため」や「子どもの教育費や仕送りの足しにするため」が、そのうちの3～5割と高い割合となっている。また、離婚等の増加により母子世帯数は、2011（平成23）年度調査において全国123万8千世帯と前回の調査よりも8万7千世帯も増えている³¹。

中学生自身も、このような状況にある母親を見て「日々の弁当作りは、大変な作業である」と思っている。しかし、神戸市のアンケート調査では、中学生の弁当作りについて「自分で作るか、手伝うことがある」のは、女子で約38パーセント、男子は、約24パーセントにとどまっている。男子の約74パーセント、女子の約61パーセントは、「作らないし、手伝いもしない」という状況であった。

教職員は、弁当を持参しない生徒はバランスのよい食事がとれていないことに気がついている。しかし、既に多忙な業務の中、給食に関する新たな負担が増えることには積極的にはなれない現実がある。

北九州市の検証アンケートでは、「給食当番が面倒だから給食時間が楽しくない」という生徒の意見が性別・学年による違いがあるのかどうかは、分析されていない。給食実施に関する教職員の負担を、どのようにしたら軽減できるか検討するためには、生徒の意見に関する更なる詳細な分析が必要である。

謝辞：本研究の一部は、JSPS 科研費 26510017(「大規模災害で被災した子どもの貧困防止策 - 給付の在り方を中心として」代表者：鷹咲子)の助成を受けたものである。

(注)

- ¹ 文部科学省「平成26年度学校給食実施状況調査」。
- ² 鷹咲子「学校給食と子どもの貧困」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』第21号、2016年。
- ³ 神戸市「神戸市立中学校の昼食のあり方検討会第1回資料6」、2012年、6頁。
- ⁴ 総理府国立世論調査所「学校給食に関する世論調査」1951年、19頁。
- ⁵ 岸田典子「学校給食に関する研究（第3報）中学生の昼食における栄養学的検討および中学校給食実施に関するアンケート調査について」『広島女子大学紀要第2部自然科学』20～24頁、1966年。

学校給食と子どもの貧困Ⅱ

- ⁶ 文部省「わが国の教育の現状」昭和28年度〔第3章 第7節 3〕
- ⁷ 文部省「わが国の教育の現状」昭和28年度〔第3章 第1節 2〕。但し、この数字は、学齢児童生徒の名簿の記載から漏れている、いわゆる浮浪児は含まない。浮浪児は、映画「火垂るの墓」の清太や節子のように戦争で親を失った戦災孤児が誰からの保護も受けられず、家もなく厳しい生活を強いられていた。
- ⁸ 文部省「わが国の教育の現状」昭和28年度〔第3章 第1節 3〕
- ⁹ 「第19回国会継続参議院文部委員会会議録第22号」1954（昭和29）年11月19日、1～2頁。
- ¹⁰ 「第19回国会継続衆議院予算委員会会議録第10号」1954（昭和29）年2月11日、5頁。
- ¹¹ 「第19回国会継続参議院文部委員会会議録第22号」1954（昭和29）年11月19日、3～4頁。
- ¹² 「第19回国会継続参議院文部委員会会議録第22号」1954（昭和29）年11月19日、4～5頁。
- ¹³ 「第33回国会参議院文教委員会会議録第11号」1959（昭和34）年12月17日、11～12頁。
- ¹⁴ 「第33回国会参議院文教委員会会議録第5号」1959（昭和34）年11月26日、3～5、10～13頁。
- ¹⁵ 「第34回国会衆議院予算委員会第二分科会議録第4号」1960（昭和35）年2月27日、33頁。
- ¹⁶ 「第33回国会参議院社会労働委員会会議録第8号」1959（昭和34）年12月10日、26～27頁。
- ¹⁷ 「第187回国会参議院文教科学委員会会議録」第4号2014（平成26）年11月11日、11頁。
- ¹⁸ 大阪市中学校給食検討会議「食生活等に関するアンケート調査」2008年。
- ¹⁹ 北九州市食育推進会議「食育及び中学校給食に関する意識調査結果」2008年。
- ²⁰ 神戸市「中学生の食生活と昼食に関するアンケート」2011年。
- ²¹ 瓦家千代子＝森久栄「学校給食の有無別にみた中学生の栄養摂取状況」『大阪樟蔭女子大学論集』第46号85～87頁、2009年。給食のない学校の中学生在朝食を食べない場合、次節でも述べるようにコンビニで弁当やパンを買うことも多いが、給食と比べて成長期に十分な栄養が確保できず、勉強などに身が入るか心配される。
- ²² 大阪市中学校給食検討会議「食生活等に関するアンケート調査」2008年、北九州市食育推進会議「食育及び中学校給食に関する意識調査結果」2008年、川崎市教育委員会「中学校における昼食についてのアンケート」2014年。
- ²³ 神戸市立中学校の昼食のあり方検討会「中学校給食実施時における実施方式毎の経費試算について」2011年。
- ²⁴ 文部科学省「平成26年度学校給食実施状況調査」2016年。
- ²⁵ 北九州市食育推進会議「中学校完全給食に関する議論の整理【資料編】」2008年、14頁。
- ²⁶ 北九州市教育委員会・学校保健課「子どもたちの食育・出前講演Q&A」2009年、14頁。
- ²⁷ 北九州市の中学校給食を見学したところ、給食の時間には4、5人ずつ机を付けて班にして、男女楽しく話をしながら食べていた。クラスによっては、担任が1週間ずつ各班で一緒に食事をするそうである。担任と勉強以外の話をする良い機会であると考えられる。
- ²⁸ 北九州市学校給食審議会「中学校給食の検証について」2014年。
- ²⁹ 総務省「平成24年就業構造基本調査」。

³⁰ 厚生労働省「平成23年パートタイム労働者総合実態調査」。

³¹ 厚生労働省「平成23年度全国母子世帯等調査」2012年。

(参考文献)

瓦家千代子=森久栄「学校給食の有無別にみた中学生の栄養摂取状況」『大阪樟蔭女子大学論集』第46号85～87頁、2009年

鷹咲子『子どもの貧困と教育機会の不平等』明石書店、2013年

鷹咲子「学校給食と子どもの貧困」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』第21号、2016年

岸田典子「学校給食に関する研究（第3報）中学生の昼食における栄養学的検討および中学校給食実施に関するアンケート調査について」『広島女子大学紀要第2部自然科学』20～24頁、1966年